

令和元年度第1回検討会のご指摘を踏まえ令和元年度成果目標を変更した事業

第1回検討会でのご指摘 (抜粋)

○目標値に対して大きく上回る実績をあげている事業については、目標値も上げていく取組を行ってほしい。
 ○外国人技能実習機構に対する交付金(No.1-41)について、アウトプット指標で、「技能実習生に係る労働者死傷病報告等に基づく実地検査件数」をたてているが、報告に基づく件数だとばらつきが生じ得るため、報告のうちどれだけの割合で実施したかという実施割合を指標に立てて、その目標が100%であれば、100%に近付けるようにすべきではないか。

令和元年度 PDCA 評価番号	30年度 PDCA 評価番号	30年度 評価	事業名	修正前		修正後	担当課
2	2	A	義肢等補装具支給経費	アウトカム指標	申請から決定までに要する期間を1か月以内とし、その期間内に決定した割合を80%以上とする。	申請から決定までに要する期間を1か月以内とし、その期間内に決定した割合を85%以上とする。	労働基準局 補償課
8	10	A	炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法に基づく介護料支給費	アウトカム指標	申請から支給決定までに要する期間を1か月以内とし、その期間内に支給決定した割合を80%以上とする。	申請から支給決定までに要する期間を1か月以内とし、その期間内に支給決定した割合を90%以上とする。	労働基準局 労災管理課
12	15	A	休業補償特別援護経費	アウトカム指標	申請から決定までに要する期間を1か月以内とし、その期間内に決定した割合を80%以上とする。	申請から決定までに要する期間を1か月以内とし、その期間内に決定した割合を85%以上とする。	労働基準局 補償課
17	21 36	A	過労死等防止対策推進事業実施経費 (平成30年度:(1)過労死等援護事業実施経費、(2)過労死等防止対策推進経費)	アウトカム指標	過労死遺児交流会について、参加者の心身のリフレッシュ等の「役に立った」旨の評価を80%以上とする。	過労死遺児交流会について、参加者の心身のリフレッシュ等の「役に立った」旨の評価を85%以上とする。	労働基準局 総務課 過労死等防止対策推進室
18	22 24- 1,2,3 45 57	A	安全衛生啓発指導等経費 (平成30年度:(1)安全衛生啓発指導等経費、(2)特別安全衛生指導等経費、(3)安全衛生施設整備費(一部)、(4)労働安全衛生等事務費)	アウトプット指標	ホームページのアクセス件数を2,200万件(過去5年平均)以上確保する。	ホームページのアクセス件数を3,500万件(過去3年平均)以上確保する。	労働基準局 安全衛生部 安全課 計画課 労働衛生課
21	26- 1,2,3	A	職業病予防対策の推進(東電福島第一原発) (平成30年度:(1)東電福島第一原発緊急作業従事者の被ばく管理対策等、(2)東電福島第一原発・除染作業者の放射線関連情報の国際発信の強化、(3)東電福島第一原発の被ばく線量低減対策の強化)	アウトプット指標	施工計画作成者等に係る教育を効果的に実施し、最終的な受益者数を約3,000人とする。 (注)受講人数は約60人を想定しており、本事業は、施工計画作成者等に係る教育であるため、最終的な受益者はそれを50倍した程度は見込まれる。	施工計画作成者等に係る教育を効果的に実施し、受講者数を60人以上とする。	労働基準局 監督課 安全衛生部 労働衛生課
				目標設定の理由		見込みよりも実績そのものを指標として目標を設定した。	
26	34	A	長時間労働の是正に向けた法規制の執行強化等の取組	アウトカム指標	②労働時間管理適正化指導員が個別訪問した事業場の80%以上から、訪問が「参考になった」との回答を得る。	②労働時間管理適正化指導員が個別訪問した事業場の85%以上から、訪問が「参考になった」との回答を得る。	労働基準局 監督課
				アウトプット指標	⑦受託者による自主点検表の送付実施件数が、仕様書上の送付予定事業場数の70%を上回ること。	⑦受託者による自主点検表の送付実施件数が、仕様書上の送付予定事業場数の85%を上回ること。	

令和元年度 PDCA 評価番号	30年度 PDCA 評価番号	30年度 評価	事業名	修正前		修正後	担当課
32	41	A	建設業等における労働災害防止対策費	アウトカム 指標	(1)建設業への新規参入者等に対する安全衛生教育支援が役に立ったとの回答の割合を 80% 以上とする。 (3)建設業への新規参入者等に対する安全衛生教育支援が役に立ったとの回答の割合を 80% 以上とする。	(1)建設業への新規参入者等に対する安全衛生教育支援が役に立ったとの回答の割合を 85% 以上とする。 (3)建設業への新規参入者等に対する安全衛生教育支援が役に立ったとの回答の割合を 85% 以上とする。	労働基準局 安全衛生部 安全課
				目標設定 の理由	(1)については、被災地において建設業における新規参入者等への安全衛生教育が引き続き重要なものであるが、予算額が減少したために、平成30年度から下方修正した。	(1)については、被災地において建設業における新規参入者等への安全衛生教育が引き続き重要なものであるが、予算額が減少したために、平成30年度から アウトプット指標の件数を 下方修正した。	
39	49	A	家内労働安全衛生管理費	アウトカム 指標	①家内労働安全衛生指導員による個別指導において、要改善事項があった者(委託者・家内労働者)について、指導の結果、改善の意向ありと回答した者の割合を 85% 以上とする。 ②危険有害業務に従事する家内労働者及び委託者への訪問対象者のうち、本訪問を受けて「役に立った」とする者の割合を 80% 以上とする。	①家内労働安全衛生指導員による個別指導において、要改善事項があった者(委託者・家内労働者)について、指導の結果、改善の意向ありと回答した者の割合を 90% 以上とする。 ②危険有害業務に従事する家内労働者及び委託者への訪問対象者のうち、本訪問を受けて「役に立った」とする者の割合を 85% 以上とする。	雇用環境・均等局 在宅労働課
40	50 59 62	A	女性就業支援・母性健康管理等対策費 (平成30年度:(1)女性労働者健康管理等対策費、(2)女性就業支援全国展開事業、(3)雇用均等行政情報化推進経費)	アウトカム 指標	(1)メールによる相談者でアンケートに回答した者のうち、相談者に対する回答が役に立ったとした者の割合 90% 以上 (2)①働く女性の健康保持増進のための支援施策に関する相談を利用したことで、セミナー・研修会の企画運営方法や働く女性の身体やこころの健康問題に関する知識・ノウハウの取得など、理解が得られたとする者の割合 90% 以上 ②働く女性の健康保持増進に関する講師派遣を利用した者のうち、一定期間経過後、「受講したことが実際にセミナー・研修会等の企画運営に役に立った」とする者の割合 90% 以上	(1)メールによる相談者でアンケートに回答した者のうち、相談者に対する回答が役に立ったとした者の割合 93% 以上 (2)①働く女性の健康保持増進のための支援施策に関する相談を利用したことで、セミナー・研修会の企画運営方法や働く女性の身体やこころの健康問題に関する知識・ノウハウの取得など、理解が得られたとする者の割合 95% 以上 ②働く女性の健康保持増進に関する講師派遣を利用した者のうち、一定期間経過後、「受講したことが実際にセミナー・研修会等の企画運営に役に立った」とする者の割合 95% 以上	雇用環境・均等局 総務課 雇用機会均等課
				アウトプット 指標	(1)母性健康管理サイトのアクセス数を 200万件 とする。	(1)母性健康管理サイトのアクセス数を 225万件 とする。	
41	51	B	外国人技能実習機構に対する交付金	アウトカム 指標	実地検査のうち、安全衛生に係る改善指導を行った実習実施者のうち改善した実施者の割合 90% 以上	実地検査のうち、安全衛生に係る改善指導を行った実習実施者のうち改善した実施者の割合 95% 以上	人材開発統括官 付海外人材育成 担当参事官室
				アウトプット 指標	① 技能実習生に係る労働者死傷病報告に基づく実地検査件数(600件)	① 死亡又は疾病・怪我を理由とする報告のうち、業務に起因することが疑われるものに係る実習実施者に対する実地検査割合(100%)	
				目標設定 の理由	【アウトカム指標】改善の徹底を図ることにより技能実習生の安全衛生の確保に資するため目標に設定した。なお、目標値は すでに前年度目標が高水準であるため、前年同 とした。 【アウトプット指標①】 技能実習生に係る労働者死傷病報告については、前年度情報提供した労働者死傷病報告件数にあわせ600件を目標とした。	【アウトカム指標】改善の徹底を図ることにより技能実習生の安全衛生の確保に資するため目標に設定した。なお、目標値は 実績を踏まえて上方修正 とした。 【アウトプット指標①】 原則として、技能実習困難時届出に基づき安全衛生・健康確保の必要性が認められる実習実施者の全てに実地検査を行うため100%を目標とした。	
43	54	A	労働災害防止対策費補助金経費	アウトカム 指標	①労働災害防止団体及び船員災害防止協会が実施する個別指導について、安全衛生水準の向上に効果があったとした事業場等の割合を 80% 以上とする。 ②労働災害防止団体及び船員災害防止協会が実施する集団指導について、安全衛生水準の向上に効果があったとした事業場等の割合を 80% 以上とする。	①労働災害防止団体及び船員災害防止協会が実施する個別指導について、安全衛生水準の向上に効果があったとした事業場等の割合を 85% 以上とする。 ②労働災害防止団体及び船員災害防止協会が実施する集団指導について、安全衛生水準の向上に効果があったとした事業場等の割合を 85% 以上とする。	労働基準局 安全衛生部 計画課

令和元年度 PDCA 評価番号	30年度 PDCA 評価番号	30年度 評価	事業名	修正前		修正後	担当課
44	55	B	産業医学振興経費	アウトカム 指標	認定産業医の資格を取得しようとしている他の医科大学、医学部卒業者に対して行う産業医学基礎研修会集中講座において、当該講座が有用であった旨の回答の割合を 85% 以上にする。	認定産業医の資格を取得しようとしている他の医科大学、医学部卒業者に対して行う産業医学基礎研修会集中講座において、当該講座が有用であった旨の回答の割合を 90% 以上にする。	労働基準局 安全衛生部 計画課
47	64-1	B	過重労働の解消及び仕事と生活の調和の実現に向けた働き方・休み方の見直し	アウトカム 指標	1 時間外労働等改善助成金(4コース)の支給対象事業主又は支給事業主団体に対してアンケート調査を実施し、各コースとも 80% 以上の事業主又は事業主団体から当該助成金制度を利用することによって、労働時間等の設定の改善等に役立った旨の評価が得られるようにする。 3 働き方改革推進支援センターにおいて、相談を受けた事業主等に対し「満足度調査」を実施し、相談対応について「有益であった」「概ね有益であった」と回答した者の割合を 80% 以上とする。 5 働き方・休み方改善に向けた事業 ア 働き方・休み方改善ポータルサイト内の利用者アンケートにおいて、 80% 以上から「使いやすい(普通を含む)」の回答を得る。 イ 仕事と生活の調和がとれた働き方普及のためのシンポジウム参加者の評価で、 80% 以上から「参考になった」の回答を得る。	1 時間外労働等改善助成金(4コース)の支給対象事業主又は支給事業主団体に対してアンケート調査を実施し、各コースとも 85% 以上の事業主又は事業主団体から当該助成金制度を利用することによって、労働時間等の設定の改善等に役立った旨の評価が得られるようにする。 3 働き方改革推進支援センターにおいて、相談を受けた事業主等に対し「満足度調査」を実施し、相談対応について「有益であった」「概ね有益であった」と回答した者の割合を 85% 以上とする。 5 働き方・休み方改善に向けた事業 ア 働き方・休み方改善ポータルサイト内の利用者アンケートにおいて、 85% 以上から「使いやすい(普通を含む)」の回答を得る。 イ 仕事と生活の調和がとれた働き方普及のためのシンポジウム参加者の評価で、 85% 以上から「参考になった」の回答を得る。	労働基準局 労働条件政策課 雇用環境・均等局 職業生活両立課
48	64-2	A	テレワーク普及促進等対策	アウトカム 指標	③時間外労働等改善助成金(テレワークコース)について、助成金の支給対象となった中小企業事業主において、対象労働者がテレワークを実施した日数の週間平均が1日以上となった事業主を 60% 以上とすること。	③時間外労働等改善助成金(テレワークコース)について、助成金の支給対象となった中小企業事業主において、対象労働者がテレワークを実施した日数の週間平均が1日以上となった事業主を 70% 以上とすること。	雇用環境・均等局 在宅労働課
				アウトプット 指標	①テレワーク相談センターに対する相談件数(「テレワーク相談センターホームページ」からの資料のダウンロード件数含む。)を 3,000件 以上とする。	①テレワーク相談センターに対する相談件数(「テレワーク相談センターホームページ」からの資料のダウンロード件数含む。)を 3,500件 以上とする。	
53	70	A	雇用労働相談センター設置・運営経費	アウトカム 指標	雇用労働相談センターにおける雇用労働相談員及び弁護士による相談対応について、「相談対応について参考になった」旨の回答を 90% 以上とする。	雇用労働相談センターにおける雇用労働相談員及び弁護士による相談対応について、「相談対応について参考になった」旨の回答を 95% 以上とする。	労働基準局 労働関係法課